

申請番号:

(別記様式)

【注意】申請に当たっては、A B T Cホームページ掲載情報も必ずご確認ください。

アジア太平洋経済協力 (A P E C)
商用渡航カード (A B T C) 交付申請書

外務大臣 殿

この申請書の記載
の枠組みにおいて
条第2項、第10条
定により、申請し
報が参照されるこ
びに出入国手続の
す。

- ・黒枠からはみ出さない (A B T Cに転写する署名は黒枠内の部分のみ)
- ・旅券と同じ署名をする (入国審査時のトラブルを避けるため)

※申請書を両面印刷する場合、裏面となる申請書2枚目の文字や線が濃すぎると、署名を転写する際に写り込んでしまいますので、ご注意ください。

申請書記入日 2021年 4月 1日

忘れずにご記入ください。

申請者署名欄

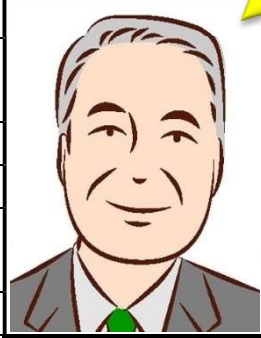
外務新一

(注) 記載内容の有効性の観点から、申請書記入日から3か月以内に提出してください。

(注) ABTCに印刷しますので、旅券と同じ御署名を枠からはみ出さず、は

鮮明な旅券サイズの写真を
しっかりと糊付けしてください。

1 身分事項/Applicant Information

姓 (Surname)	(フリガナ) ガイム	
	(漢字) 外務	
	(ローマ字) GAIMU	
名 (Given Name)	(フリガナ) シンイチ	
	(漢字) 新一	
	(ローマ字) SHINICHI	
性別(Sex): ☒ 男(Male) / ☐ 女(Female)	生年月日(Date of Birth): 1977年 7月 7日 (Year) (Month) (Day)	出生地(Place of Birth) (例: 日本/Japan) 日本/Japan
自宅住所(Address): (注) 日本在住の方は日本語、外国在住の方は英語で記入してください。 〒100-8919 東京都千代田区霞が関 B・B・A		
電話番号(Phone No.): 03-1111-2222		FAX 番号(Fax No.): 03-3333-4444
E-mail: ssss.gggg@aaa.bb.cc		

お生まれになった国名をご記入ください。

写真2枚目は余白に貼付ください。文字に被らなければ、記入枠と重なってしまうことは差し支えございません。



2 旅券・ABTC 情報/Passport・ABTC Information

旅券 (Passport)	(1) 番号 (Passport No.): RX1234567
	(2) 発行年月日 (Date of Issue): 2021 年 1 月 18 日 (Year) (Month) (Day)
	(3) 有効期限 (Date of Expiry): 2031 年 1 月 18 日 (Year) (Month) (Day)
ABTC	現在 ABTC を所持していますか。又は過去所持していたことがありますか。 ☒ はい (Document No. 00012345) / ☐ いいえ

3 所属機関/Business Details

所属機関名称 (* 1): 株式会社外務	
Organization/Employer: GAIMU Industries Co., Ltd.	
代表者名: 外務 ももこ	Name of Representative: GAIMU MOMOKO
所属経済団体 (所属している場合はチェックを入れてください。) ☐ 日本経済団体連合会 ☐ 経済同友会 (会員氏名 _____) ☐ 関西経済連合会 ☒ 日本商工会議所 (商工会議所名 東京商工会議所 会員番号 C9999999) (* 2)	
所属先住所: (注) 所在地が日本の場合 〒100-8919 東京都千代田区霞が関 2-2-1	
電話番号 (Phone No.) (申請人又は本申請の窓口担当): 03-3580-3311 (窓口: 外務さくら)	Fax No.): 03-5501-8340
E-mail (申請人又は本申請の窓口担当): abtc@mofa.go.jp (窓口: 外務さくら)	ホームページ/Website: https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/apec/btc/index.html
申請者役職: 営業部長	Applicant's Position: Sales Department Manager
業種 (Type of Business) (該当するものをすべて記入) 1. 製造 (Manufacturing) 2. 建設 (Construction) 5. 金融・保険 (Finance & Insurance) 7. 運輸等 (Transport and Storage) 8. 宿泊・飲食サービス業 (Accommodation, Cafes and Restaurants) 9. 農業・林業・漁業 (Agriculture, Forestry and Fishing) 10. 鉱業 (Mining) 11. 生活・娯楽関連サービス業 (Cultural and Recreational Services) 12. 教育業 (Education) 13. 電気・ガス・水道業 (Electricity, Gas and Water Supply) 14. 医療・福祉サービス業 (Health and Community Services) 15. 不動産・ビジネスサービス業 (Property and Business Services) 16. その他 (Other) ()	

ABTCをお持ちの方は、カード番号をご記入ください。既に返却済みでカード番号が不明の場合は、「不明」とご記入ください。

必ず所属機関名称英語表記もご記入ください。

申請に関する問合せ窓口の方がいる場合は、担当者のお名前・連絡先 (電話番号、メールアドレス) をご記入ください。確認事項がある場合、原則こちらの宛先にご連絡いたします。

申請者本人の役職 (日本語・英語) をご記入ください。役職の無い場合は空欄で差支えございません。

- * 1 申請人が経営する又は雇用関係にある所属機関 (在職 (在籍) 証明書等を発行する機関) の内容を記入してください。所属機関に確認の電話をすることがあります。
* 2 会員番号がない場合には、別途、所属が証明できる資料の追加提出をお願いする場合があります。

必ず該当箇所に☒をしてください。

渡航目的/Purpose of Visit

該当する渡航目的にチェックを入れてください。その他の渡航目的である場合は、詳細を次の欄に記載してください。

☒ 短期間行われる収入又は報酬を伴わない活動（商談、業務連絡、市場調査、契約締結、納品後の報酬を伴わないアフターサービス等）

☐ その他

5 申請要件/Requirement

犯罪歴がない場合でも、必ず「いいえ」に☒をしてください。

過去に罪を犯し、日本国法令により有罪の判決を受けたことがありますか

☐ はい（犯罪の内容： ） / ☒ いいえ

貿易又は海外投資を行った実績について（3に記載の経済団体に所属している場合は記入免除）

* 貿易又は海外投資の事実を把握するためのもので、（1）及び（2）のほか、過去1年間における実績を1年以内に記載してください。

「申請書類の免除」に該当する方は記入不要です。

それ以外の方は必ずご記入ください。

※[ホームページ](#)の申請書類「2 申請書類の免除」参照
※記入例は東京商工会議所所属ですが、参考のため貿易の実績欄に記入しています。

（1）過去1年間又は直近の決算期に

(Total sales amount of trade (past year))

輸入： 35,400,000 円(yen) 輸出： 0 円(yen) (Total) 35,400,000 円(yen)
(Import) (Export)

この統計の期間 2020 年 1 月 1 日 ~ 2020 年 12 月 31 日

(Period) (Year) (Month) (Day) (Year) (Month) (Day)

（「直近の決算期」の額を記入する場合、統計の期間は決算期の期間を示す。）

（2）過去1年間又は直近の決算期に行った海外投資の総額

(Total amount of capital investment (past year/most recent accounting term))

この統計の期間 年 月 日 ~ 年 月 日

(Period) (Year) (Month) (Day) (Year) (Month) (Day)

（「直近の決算期」の額を記入する場合、統計の期間は決算期の期間を示す。）

その他過去1年間又は直近の決算期における貿易又は海外投資を行った実績

優先的に事前審査を希望する国及び地域（5つまで、○で囲んでください。）（*3）

オーストラリア、ブルネイ、チリ、中国、チャイニーズ・タイペイ（台湾）、中国香港、インドネシア、韓国、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、パプアニューギニア、ペルー、フィリピン、ロシア、シンガポール、タイ、ベトナム

*3 選択した国・地域政府当局に対し、審査をできるだけ迅速に行うよう要請します。もし、選択した国・地域にチェックを入れた場合、オーストラリア、ブルネイ、チリ、中国、チャイニーズ・タイペイ（台湾）、中国香港、インドネシア、韓国、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、パプアニューギニア、ペルー、フィリピン、ロシア、シンガポール、タイ、ベトナムも、その時点で自動的に ABT の審査対象となります。詳しくは [ホームページ](#) を御確認ください。 <https://www.abt.go.jp/>

特にご記入がない場合は、「優先的に事前審査を希望する国・地域なし」として申請を進めさせていただきます。

※選択した国・地域の審査が完了しても、その時点でカードが発行されるものではありません。中途発行をご希望の場合は、[ホームページ](#)で依頼方法をご確認ください。